

拡 充	3款－1項－4目（障害者医療費）	
	精神障害者医療費助成事業	平成28年度事業費 36,196千円

### 精神障害者に対する医療費を助成します。

次に該当する方の保険が適用される診療の自己負担分を助成します。

- 精神疾患通院：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の規定による精神疾患通院医療に係る支給認定を受けている方。
- 精神疾患入院：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令の規定による精神障害者保健福祉手帳1級から3級をお持ちの方。（ただし、3級については、自己負担分の1/2を助成）
- 精神疾患以外の医療にかかる通院・入院：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令の規定による精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方。

#### 主な経費

精神障害者医療費	35,940千円
その他事務経費	256千円

#### 財源

県補助金	11,322千円
市税等で負担する額	24,874千円

担当課：健康医療部 保険医療課

電 話：0536-23-7625

メールアドレス：hokeniryou@city.shinshiro.lg.jp

